

平成30年度版鳥取県職員名簿仕様書

1 品名	平成30年度版鳥取県職員名簿
2 印刷方法	指定なし
3 数量	指定なし (参考:平成29年度販売実績 約1,800冊)
4 印刷物種類	冊子
5 規格	自由(参考:平成29年度職員名簿 A5版縦横書き)
6 頁数	指定なし(参考:平成29年度版における実績 約440ページ)
7 掲載項目	別添2「平成30年度版鳥取県職員名簿掲載項目及び入稿形態一覧表」のとおり
8 入稿形態	
9 広告	<p>平成30年度版鳥取県職員名簿(以下「名簿」)への広告掲載を認める。</p> <p>(1) 広告の規格</p> <p>ア 広告の大きさは自由とする</p> <p>イ 広告を掲載する頁数は名簿の総頁数の2%程度までとする</p> <p>ウ 名簿表紙への広告掲載は許可しない</p> <p>(2) 広告の内容</p> <p>ア 掲載する広告自体の募集は、発行事業者(契約者)が行うこと</p> <p>イ 広告枠内のレイアウトは原則自由とする</p> <p>ウ 広告の作成に係る費用は発行事業者(契約者)が負担すること</p> <p>エ 広告の作成に当たっては、関係法令等を遵守するほか、別添3の鳥取県広告事業実施要綱(第4条(広告事業の基準)及び別表第1、第2)に従うこと</p> <p>(3) 広告料</p> <p>ア 県は発行事業者(契約者)と広告事業者との間における広告料の額の決定について関与しない</p> <p>イ 発行事業者は、県に納入する広告料の額を勘案して広告事業者との間の広告料の額を任意に設定し、発行事業者が広告料を県に納入すること</p>
10 校正	県は初稿及び最終稿において印刷イメージ等を確認する
11 発行期限	契約締結日から40日後(平成30年6月上旬にデータを提供予定) ただし、鳥取県の人事異動の状況により発行期限を延長する場合には、この限りでない